



## 報道発表資料

報道関係者各位

令和7年8月27日（水）

【照会先】

山形労働局労働基準部賃金室

賃金室長 門脇 英子

賃金係 高橋 里歩

電話 023 - 624 - 8224

### 令和7年度第3回 山形地方最低賃金審議会を開催します

【公開 頭撮り可】

標記審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

#### 記

1 日 時 令和7年8月28日（木）午後4時

2 場 所 山形労働局 大会議室

所在地：山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3F

#### 3 議 題

- （1）山形県最低賃金の改正決定について（答申）
- （2）山形県特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性について（諮問）
- （3）その他

#### 4 取 材

- （1）取材を希望される場合は、8月27日（水）までに山形労働局賃金室あて、電話又はメールにて報道機関名・取材人数の連絡をお願いいたします。

・電話の場合：023-624-8224

・メールの場合：[chinginshitsu-yamagatakyoku@mhlw.go.jp](mailto:chinginshitsu-yamagatakyoku@mhlw.go.jp)

※本審議会の前に第7回山形県最低賃金専門部会（非公開）を開催しており、専門部会の審議状況によっては開始時間に変更となる場合があります。

また、本審議会を延期する場合もございます。延期となった場合、申し込みいただいた方に遅くとも当日の午後3時30分頃までにメールでご連絡します。メールを受け取れない方は、午後3時30分頃に山形労働局賃金室あてにお電話ください。

- (2) 撮影は、原則「頭撮り」としております。ただし、答申文の受け渡し部分は撮影可としますので、御協力をお願いいたします。  
なお、すべての公開部分の取材は可能です。

- 5 その他  
マスク着用、手指消毒等の一般感染症対策へのご協力をお願いする場合があります。